

平成 29 年 6 月 29 日

株 主 各 位

松山市勝山町 2 丁目 1 番地

株式会社 ■ ■ ■ ■

頭 取 本 田 元 広

第 113 期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第 113 期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第 113 期 $\left[\begin{array}{l} \text{平成 28 年 4 月 1 日から} \\ \text{平成 29 年 3 月 31 日まで} \end{array} \right]$ 事業報告および計算書類報告の件
 - 第 113 期 $\left[\begin{array}{l} \text{平成 28 年 4 月 1 日から} \\ \text{平成 29 年 3 月 31 日まで} \end{array} \right]$ 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は 1 株につき 15 円と決定いたしました。

第 2 号議案 取締役 16 名選任の件

本件は、本田元広、福富治、山本恵三、大宿有三、日野満、西川義教、大植隆司、千頭正一、坪内宗士、片岡靖博、平尾秀一郎、豊田将光、武田峰紀の 13 氏が再選され、新たに、磯部時夫、松木久和、一色昭造の 3 氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、新たに木原盛展氏が選任され、就任いたしました。

第 4 号議案 取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当行の取締役の報酬について、新たな株式報酬制度を導入することを決定いたしました。本制度の概要は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当行株式等が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

第 5 号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、退任取締役 河野雅人氏、遠藤明弘氏、木原盛展氏、吉野内直光氏および退任監査役 吉岡寿治氏に対し、当行所定の基準にもとづき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、第 2 号議案承認により再選された取締役 13 名および本総会後も引続き在任する監査役 3 名に対し、本総会最終の時までの在任期間を対象とし、退職慰労金を打切り支給することに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第 113 期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡し期間中（平成 29 年 6 月 30 日から平成 29 年 7 月 31 日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行等口座振込ご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。